平成25年度版 (平成24年度事業分)

安芸高田市の男女共同参画施策 実施状況報告書

安芸高田市 平成25年12月10日

目 次

第	1 部	安芸高田市の男女共同参画の現状
	1	安芸高田市の人口 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
	2	地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用・・2
	3	地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用・・3
	4	一般職員の在職状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	5	一般職のうち管理職総数の女性在籍状況・・・・・・・・
第	2 部	安芸高田市の男女共同参画の実施状況
第	2 部 1	安芸高田市の男女共同参画の実施状況 平成 23 年度の主な啓発事業 ・・・・・・・・・ 5
第		
第	1	平成23年度の主な啓発事業・・・・・・・・・・・・・ 5
第	1 2	平成 23 年度の主な啓発事業 ・・・・・・・・・ 5 安芸高田市男女共同参画プランの施策の実施状況
第	1 2 (1)	平成 23 年度の主な啓発事業 ・・・・・・・・・ 5 安芸高田市男女共同参画プランの施策の実施状況 男女平等の意識づくり ・・・・・・・・ 7

H24年度 安芸高田市の男女共同参画の状況

平成24年 4月 1日 現在

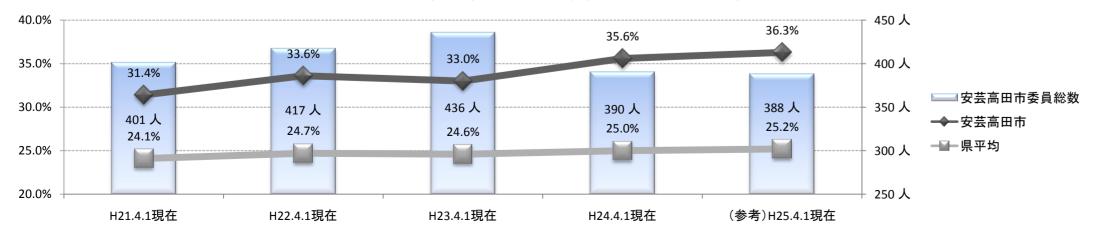
1 安芸高田市の人口(平成24年4月1日現在住民基本台帳登録者)

	H21.4.1現在	H22.4.1現在	H23.4.1現在	H24.4.1現在	(参考)H25.4.1現在
女性	16,819人	16,596人	16,387人	16,162人	15,903人
男性	15,561人	15,372人	15,178人	14,987人	14,773人
総人口	32,380人	31,968人	31,565人	31,149人	30,676人
世帯数	13,241世帯	13,222世帯	13,223世帯	13,187世帯	13,166世帯

2 地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用

	5 7 安良寺の女匠の豆用	委員総数	委員数	女性の割 合	委員総数(人)	委員数	女性の割 合	委員総数(人)	うち女性 委員数	女性の割 合	委員総数 (人)	うち女性委員数	女性の割 合		うち女性委員数	女性の割 合
審議会等名	設置根拠		(人)			(人)			(人)			(人)			(人)	
		Н	i21.4.1現ā	<u> </u>	I	I22.4.1現7	生	I	H23.4.1現	在	Н	H24.4.1現	<u></u> 在	(参考	考) H25.4.1	現在
市町村防災会議	災害対策基本法第十六条	38	0	0.0%	38	0	0.0%	39	4	10.3%	40	4	10.0%	40	4	10.0%
民生委員推薦会	民生委員法第五条	14	2	14.3%	14	2	14.3%	27	7	25.9%	14	4	28.6%	14	5	35.7%
国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第十一条	9	2	22.2%	9	2	22.2%	9	1	11.1%	9	1	11.1%	9	2	22.2%
介護認定審査会	介護保険法第十四条	20	3	15.0%	27	5	18.5%	27	6	22.2%	20	5	25.0%	20	5	25.0%
環境審議会	環境基本法第四十四条	-	-	-	_	-	-	10	4	40.0%	10	4	40.0%	9	3	33.3%
社会教育委員会	社会教育法第十五条、第十七条の二	18	4	22.2%	18	4	22.2%	18	4	22.2%	18	6	33.3%	18	5	27.8%
スポーツ振興審議会	スポーツ振興法第十八条	-	-	-	_	-	-	10	2	20.0%	9	1	11.1%	8	2	25.0%
図書館協議会	図書館法第十四条	9	5	55.6%	9	6	66.7%	9	6	66.7%	10	6	60.0%	10	6	60.0%
地方文化財保護審議会	文化財保護法第百九十条	15	0	0.0%	10	0	0.0%	10	0	0.0%	10	1	10.0%	10	1	10.0%
安芸高田市博物館協議会	安芸高田市博物館設置及び管理条例十三条	10	0	0.0%	9	0	0.0%	9	0	0.0%	8	2	25.0%	8	2	25.0%
障害程度区分認定審査会	障害者自立支援法第十五条	11	3	27.3%	11	4	36.4%	11	4	36.4%	9	4	44.4%	9	4	44.4%
四季の里作家選定審議会	芸術農園「四季の里」芸術施設設置及び管理条例	-	-	-	_	-	-	-	_	-	5	0	0.0%	5	0	0.0%
児童館運営委員会	安芸高田市児童館条例七条	9	5	55.6%	9	5	55.6%	-	_	-	-	-	-	-	-	-
人権相談員	安芸高田市人権相談員設置条例第一条	3	1	33.3%	3	1	33.3%	3	1	33.3%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
民生児童委員(生活相談員)	安芸高田市生活指導員設置条例第一条	123	62	50.4%	123	62	50.4%	124	62	50.0%	123	63	51.2%	122	64	52.5%
安芸高田市情報公開·個人情報保護審査会	安芸高田市情報公開·個人情報保護審査会条例第三条	5	1	20.0%	5	1	20.0%	5	1	20.0%	5	1	20.0%	6	2	33.3%
安芸高田市スポーツ推進員	スポーツ振興基本法第三十二条	59	22	37.3%	59	22	37.3%	54	19	35.2%	54	19	35.2%	54	19	35.2%
安芸高田市まちづくり委員会	安芸高田市まちづくり委員会設置条例第一条	30	9	30.0%	30	11	36.7%	29	10	34.5%	30	9	30.0%	30	9	30.0%
安芸高田市国民保護協議会	安芸高田市国民保護協議会	28	7	25.0%	28	7	25.0%	27	5	18.5%	_	_	-	_	_	-
安芸高田市男女共同参画推進審議会	安芸高田市男女共同参画推進条例第十八条	-	-	-	15	8	53.3%	15	8	53.3%	13	8	61.5%	13	7	53.8%
人権対策審議会	安芸高田市人権尊重のまちづくり条例八条	12	1	8.3%	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-
合	計	401 人	126	31.4%	417 人	140	33.6%	436 人	144	33.0%	390 人	139	35.6%	388 人	141	36.3%
県内3	平均			24.1%			24.7%			24.6%			25.0%			25.2%

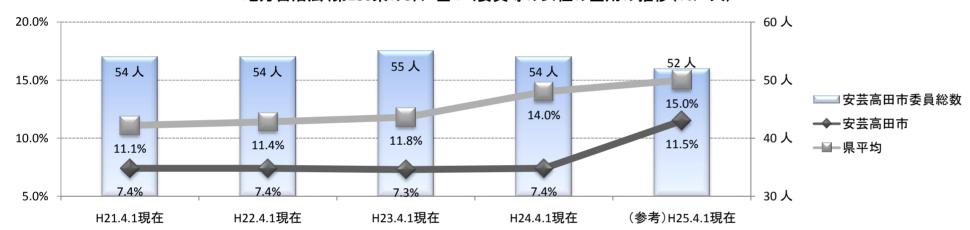
地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用の推移



3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用

委員会、委員名	委員数 (人)	うち女性 委員数 (人)	うち女性 委員割合												
	H	I21.4.1現7	生	H	122.4.1現在	生	H	H23.4.1現7	生	Н	[24.4.1現7	生	(参孝	考) H25.4.1	現在
教育委員会	6	2	33.3%	6	2	33.3%	6	2	33.3%	6	2	33.3%	6	1	16.7%
選挙管理委員会	4	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	4	2	50.0%
公平委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	1	33.3%
監査委員	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
農業委員会	36	2	5.6%	36	2	5.6%	37	2	5.4%	36	2	5.6%	34	2	5.9%
固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%
合 計	54 人	4	7.4%	54 人	4	7.4%	55 人	4	7.3%	54 人	4	7.4%	52 人	6	11.5%
県内平均			11.1%			11.4%			11.8%			14.0%			15.0%

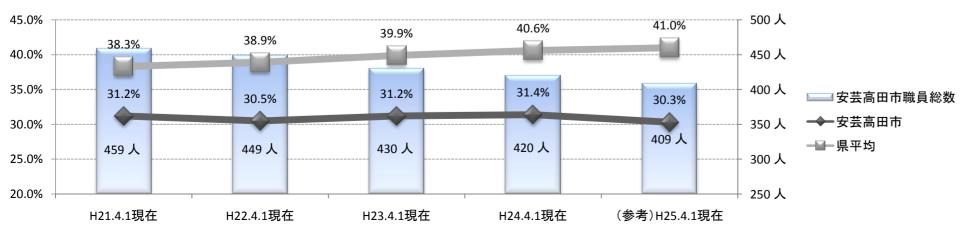
地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用の推移(%/人)



4 一般職の女性在籍状況

区分	一般 職職員総数	うち女性(人)	女性比 率(%)	一般 職職員総数	うち女性(人)	女性比 率(%)		うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般 職職員総数	うち女性(人)	女性比 率(%)	一般 職職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)
	Н	[21.4.1現存	在	Н	22.4.1現7	生	Н	[23.4.1現7	生	Н	24.4.1現7	生	(参考	等) H25.4.1	現在
市町長部局	292	62	21.2%	280	58	20.7%	284	70	24.6%	323	71	22.0%	320	71	22.2%
教育委員会事務局	55	30	54.5%	54	30	55.6%	36	12	33.3%	35	10	28.6%	34	9	26.5%
保育所	49	47	95.9%	47	45	95.7%	49	47	95.9%	49	47	95.9%	42	40	95.2%
その他行政機関	63	4	6.3%	68	4	5.9%	61	5	8.2%	13	4	30.8%	13	4	30.8%
合計	459 人	143	31.2%	449 人	137	30.5%	430 人	134	31.2%	420 人	132	31.4%	409 人	124	30.3%
県内平均			38.3%			38.9%			39.9%			40.6%			41.0%

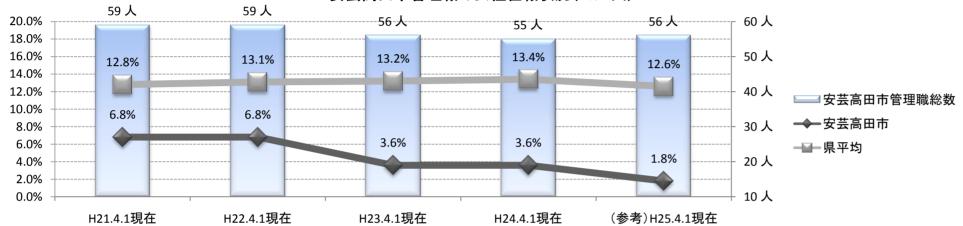
安芸高田市一般職の女性在職状況(%/人)



5 一般職のうち管理職総数の女性在籍状況

区分	一般職管 理職総数	うち女性(人)	女性比 率(%)	一般職管 理職総数	うち女性(人)	女性比 率(%)	一般職管 理職総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)		うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管 理職総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)
	Н	21.4.1現在	É	Н	22.4.1現7	生	Н	[23.4.1現7	生	Н	24.4.1現在	Ē	(参考	考) H25.4.1	1現在
市町長部局	43	3	7.0%	43	3	7.0%	41	1	2.4%	45	1	2.2%	45	1	2.2%
教育委員会事務局	6	1	16.7%	6	1	16.7%	5	1	20.0%	5	1	20.0%	6	0	0.0%
保育所	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
その他行政機関	10	0	0.0%	10	0	0.0%	10	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%
合計	59 人	4	6.8%	59 人	4	6.8%	56 人	2	3.6%	55 人	2	3.6%	56 人	1	1.8%
県内平均			12.8%			13.1%			13.2%			13.4%			12.6%

安芸高田市管理職の女性在職状況(%/人)



平成 24 年度男女共同参画推進事業報告

【男女共同参画講演会】

- 1.目 的 豊かで活力ある社会を築くためには、男女が対等なパートナーとして互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を 十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざすため。
- 2. 日 時 平成24年9月23日(日)
- 3. 講師 声優 佐久間レイ さん
- 4. 演 題 「心柔らかくストレッチ ~明日がきっと楽しみになります~」
- 5. 参加者 延べ120人

【男女共同参画リレー講座】

- 1.目 的 安芸高田市における男女共同参画を推進することを目的として、自己 己啓発の機会、男女でともに取り組む地域づくりを支援する
- 2. 学習内容 男女共同参画に向けて基礎的な知識を身につけるため、身近なテーマや事例をもとに学習を深める。

テーマは、女性も男性も互いに理解し合い一人ひとりが輝いて生きていることの大切さを日常の生活と結びつけて考え学習する

- 3. 講師繁政秀子さん
- 4. テーマ 「男女問わず誰もが自分らしくいきいきとした生活を送るため」
- 5.日時等 ①平成24年7月25日(水)場所 八千代町教育文化施設フォルテ

参加者 55 名 (うち男性 15 名)

- ②平成 24 年 11 月 22 日(木) 場所 美土里生涯学習センターまなび 参加者 62 名 (うち男性 22 名)
- ③平成 24 年 2 月 14 日(木) 場所 甲田文化センターミューズ 参加者 35 名 (うち男性 8 名)
- ④平成24年1月25日(金)場所安芸高田市民文化センタークリスタルアージョ 参加者162名(うち男性20名)
- ⑤平成24年2月8日(金)場所向原公民館参加者85名(うち男性31名)
- ⑥平成 25 年 1 月 17 日(木) 場 所 高宮田園パラッツォ 参加者 45 名 (うち男性 12 名

参加者 45名(うち男性 12名) <u>計 444名(うち男性 108名)</u> 男性参加率 24.3%

【男女共同参画推進審議会】

1. 平成24年12月5日(月) 401会議

議題 ①平成 24 年度 (平成 23 年度事業分) 年次報告について ②その他

1 男女平等の意識づくり

(1)あらゆる世代における男女平等の意識づくり

男女共同参画社会を実現するため、幼児期から高齢期までの全ての世代において、男女平等の意識づくりの啓発を推進するとともに、適正な情報の提供と収集に努め、男女共同参画の実現に向けた施策の充実を図ります。

①広報・啓発の充実

○固定的な役割分担意識を解消し、男女平等意識の浸透をはかるため、家庭・地域・職場における男女平等の意識啓発を促す啓発活動を推進します

○啓発資料の作成や女性問題啓発イベント、講演会、セミナーの実施など啓発事業の充実を図ります

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室		129	画事業	民·事業所) ※男女共同参画推進条例 第5条		○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。○啓発資料の作成・配布を行う。○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。	参画率32.2%	男女平等意識づくりの浸透を図るため、啓発講座やリレーイベントの開催、啓発資料の配布を行い啓発に努めてきた。全体の参加者数に比して男性の参加率が2.73%減少している点が課題であるが、女性の参加は者2.37増加している点は効果があった。引き続き、市民への周知のため広報やホームページを活用してを啓発を図る必要がある。

②情報提供・収集の充実

○男女平等意識の啓発や女性問題への認識を深めるため、広報「あきたかた」をはじめ、女性問題啓発冊子の収集・作成・配付などを通じた情報提供の充実に努めます。

〇男女共同参画についての地域における実情や国・県、他の自治体の取り組みなどの情報を収集し、住民に提供するとともに、本市における総合的かつ体系的な男女共同参画施策の展開に努めます。

部		再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
部	政策企画課		120		〇ホームページ:市民、安芸高田市訪問者	○市からの情報を市民に適切な時期 に正確に伝える。 ○活発な市民活動を紹介すること で、市民の元気度を高める。 ○住民参加型の広報活動に取り組 むことで、まちづくりを身近に感じさせる。	○ホームページを運営	広報年間発行部数:179,500部 ホームページアクセス数: 629,766件	広報紙・ホームページに、講演会・平成22年度事業年次報告・推進審議会委員募集・リレー講座について掲載し、市民の皆様に男女がともに助け合う社会の重要性を伝えてきた。
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲		画事業	民·事業所) ※男女共同参画推進条例 第5条	○男女平等の意識づくりのために、 市民啓発に努める。 また、行政委員会や条例などによっ て設置された委員会等の委員数の 女性参画率50%を目標に掲げ、男 女共同参画社会の実現をめざす。		参画率32.2%	男女共同参画施策の展開のため、他の自治体などの取り組みを収集し、男女共同参画審議会及び啓発講座、リレーイベントを開催してきた。

(2)男女共同参画の視点に立った家庭教育、学校教育、社会教育の推進

男女平等の意識を広めるため、家庭や学校教育、生涯学習などにおける男女平等の視点に立った教育と学習の推進に努めるとともに、家庭・地域が相互に連携しながら日常的な啓発活動を推進します。

- ①学校教育における男女平等の推進
- ○基本的人権を尊重し、男女平等観を育む児童生徒一人ひとりを大切にした男女平等教育を推進します。
- 〇男女平等観に立った教材、副読本等を用いると共に、性別にとらわれず、個々の能力、適正を重視した進路指導を行います。
- ○技術家庭科の共修など男女平等に基づいた学校づくりを推進します。
- ○職場体験や体験活動などを通じて、男女平等への理解を深めるよう、各学校における特色のある体験学習の実施を推進します。
- 〇男女平等教育を推進していくため、教職員の意識や資質の向上に向けた取り組みの充実を図ります。
- OPTA活動における男女共同参画を推進するため、男性や働いている女性の参加を促進します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	內 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	生涯学習課			家庭教育支援事業	○市内在住の子どもを持つ保護者	保護者に対し家庭教育に関する学習の機会を提供し、子どもの生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう務める(教	2. 保育所やPTA、保護者会等の実施する家庭教育に関	参加者数:1,495人	幼稚園・保育所・小学校・中学校・子育てサーブル、PTA・ 保護者会が主体的に実施する家庭教育支援講座に対し て、財政的支援を行っている。これらの講座では、男女共 同参画の視点も踏まえ講座を実施していただいた。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	学校教育推 進室		177	人材育成事 業	○幼稚園、小中学村 員	○教職員の専門性の向上と職能成長を図る。 ○管理職の学校経営力及び校務運営能力を向上させる。	○人事評価実施	管理職研修参加者数:41人	○管理職及び主任研修会を年間を通して実施し、教職員の指導力の向上、職能成長を図った。 ○児童生徒理解、共感的な生徒指導、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の不祥事防止などについて、研修した。
教育委員会事務局	教育総務課			小·中学校管 理運営事業	○小学校13校・中等	○市内小中学校の学校運営を円滑に進めるとともに、適正な予算執行を促進する。 ○限りある予算の中で、最善の教育効果を実現するため、効率の良い適正な予算執行に努める。 ○事務局の直接管理と共同事務室の実効性の向上のために、予算執行体制の確立を図る ○市内小中学校事務職員が共同で事務執行することで、事務職員の専門性を高める。	○適正な予算執行指導(学校事務共同事務室及び各校事務職員を対象とする)○学校運営に関する要望調整		予算説明会財務研修、及び毎月の校長研修会、教頭研修会を通じて事業の進捗等を説明、意見交換を行い当初の目的達成を図った。

②生涯学習における男女平等の推進

- ○男女平等の視点に立った教室・講座等各種事業の計画的な開催や住民が受講しやすい環境づくりに努めるとともに、住民の自主グループ活動を支援します。
- 〇男女平等意識の高揚を図り、女性を取り巻くさまざまな問題について正しい理解と認識を深め、女性が主体的な生き方を選択できるよう、女性を対象とした学習機会と場の充実を図ります。
- 〇男性が、固定的な役割分担意識から脱却し、個人として自立して生活していくことができるよう、男性を対象とした男女平等の意識啓発、育児・料理・介護等の自立のための学習機会の場の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H23年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	生涯学習課		138	成人教育事業		市民の多様なニーズや社会・時代の変化に対応した学習機会を提供し、教育の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		市民セミナー講座開催回数:23	市内各文化センター及び公民館において、高齢者大学及び市民セミナーを実施している。それらの講座では、年1回は、男女共同参画にかんする講座を実施し、意識改善の啓発を図った。

③家庭等における男女平等の推進

○家庭における男女平等の意識が推進されるよう、男女平等についての保護者への意識啓発に努めると共に、家庭教育・幼児教育についての講座の開催など学習機会の充実を図ります。

○幼稚園・保育所における発達段階に応じた男女平等意識の啓発に努めます。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	生涯学習課	再掲		家庭教育支援事業		保護者に対し家庭教育に関する学習の機会を提供し、子どもの生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める(教	する研修・講座を実施する 2. 保育所やPTA、保護者会等の実施する家庭教育に関	講座開催回数:23回 参加者数:1,495人	幼稚園・保育所・小学校・中学校・子育てサープル、PTA・ 保護者会が主体的に実施する家庭教育支援講座に対し て、財政的支援を行っている。これらの講座では、男女共 同参画の視点も踏まえ講座を実施していただいた。
福祉保健部	子育で支援課		299	保育所運営 事業		○保護者の就労等の支援を行うため 希望する保育所へ、希望する時期に 入所できるよう努める。		入所乳幼児数:543人 定員数:780人	保護者の就労支援のため、乳幼児を保育所に入所させることにより、男女共同参画に努めた。

(3)男女共同参画を人権問題の一つであると捉えた人権教育・啓発の推進

男女共同参画は、人権問題の一つであるとの基本的認識に基づいて、男女共同参画の視点に基づいた人権に対する正しい理解と認識を深めるよう、関係機関との連携による人権教育・啓発の推進を図るなど、 意識改革への取り組みを強化します。

①人権教育・啓発の推進

○「人権尊重のまちづくり指針」に基づき、人権に対する正しい理解と認識を深められるよう、住民が主体的に人権問題に取り組める環境づくりを進め、人権教育・啓発の推進を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室		221		象とする	方を多くの人が理解し、誰もが豊かで	○人権啓発強調月間である7月に人権講演会・人権標語募集・人権パネル展示・映画上映を内容とした人権フェスティバルを開催。 ○人権意識向上のリーダー養成として、人権啓発連続講座の開催。	750人 人権啓発標語応募数:2,389人	「人権尊重のまちづくり指針」に基づき、人権に対する正しい理解と認識を深められるよう、講演会・講座等開催し人権教育・啓発の推進を図った。女性の人権ホットラインや子ども・高齢者・障がい者それぞれの専門人権電話相談所の案内を広報等で周知を図った。

②学習環境の充実

○学校・地域社会などにおける人権に対する学習機会の充実を図るため、講演会・講座の開催など多用な機会を提供するとともに、啓発資料の収集・作成・配付など、取り組みの充実に努めます。

沿	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	吉田人権会館		216	啓発·広報活動事業(吉田)	る吉田町の市民、ならびに 企業、事業所、各種団体	○日常生活の中で、人権は身近なものであることの理解と意識高揚を図り、お互いを認めて誰もが豊かで、暮らしやすい社会の実現を目指す。			吉田地域の人権に対する学習機会の充実を図るため、講演会・人権大学講座等を開催し、取り組みの充実を図った。
	八千代人権 福祉セン ター			動事業(八千代)	ターが管轄する八千代町 の住民、並びに企業,事 業所,各種団体に所属す る市民を対象とする。	○日常生活の中で、人権は身近なものであることの理解と意識効用を図り、をお互いの認めて誰もが豊かで、暮らしやすい社会の実現を目指す。 ○誰もが、活動へ参加することへの呼掛け等に応じやすいよう多用な啓発方法を実施する。	○断続的な街頭啓発や啓発資料の配布を随時行なう。 ○7月の安芸高田市人権啓発強調月間、12月の人権週間に合わせた参加しやすい啓発イベントを実施する。	人権講演会参加者数:150人	24年度は男性料理教室を3回実施。事業として定着しつつある。 講演会等への男女参加比率は、心耕祭を例にとれば男性は20%を少し超える程度であり、改善のための工夫が必要である。
	たかみや人権会館			動事業(高	轄する高宮町の住民、並	○日常生活の中で人権尊重の考え を多くの人が理解し、誰もが安心して 暮らせるまちづくりの実現を目指す。	○集中啓発を12月の人権週間に実施。〔各種団体との	人 街頭啓発·啓発誌配布数:2,506 人 人権文芸応募作品数:232人	高宮地域の人権に対する学習機会の充実を図るため、講演会・講座等を開催し、継続し更なる充実を図った。前年度の反省を踏まえて、講演会、講座については、広く参加頂けるように、土日の日中に時間を変更して、実施した。特に、敬老会組織を通じて広く参加頂けるように個別訪問の実施や、役員を通じての呼び掛けも行った。昨年度の未実施となった、中学校PTAとの共催で研修会を実施出来た。次世代を育てる保護者の参加は、意義あるものであり、今後継続した取り組みとしていきたい。
市民部	甲田人権会館			啓発·広報活動事業(甲田)	業、事業所、各種団体	○人権課題解決ため、基本的人権 の尊重と人権意識の向上を図り、一 人ひとりが人権問題に関心を持ち、 自らの問題として考え行動する。もっ て、差別のない、人・輝く安芸高田市 の実現を目指す。	○啓発広報紙の全戸配布(会館だより、チラシ)を行う。 啓発物の設置及び広報活動・人権パネル展を開催する。 ○啓発推進月間として、7月人権啓発強調月間講演会、 12月人権週間記念講演会、3月人権のまちづくり講座を 開催して集中啓発を行う。	人権講演会等参加者数:668人 人権啓発紙配布数:25660枚	①年2回の講演会の司会と受付については、女性会に話しかけている。司会は1回 受付は2回受けてもらった。
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲	221	人権啓発推 進事業	象とする	方を多くの人が理解し、誰もが豊かで	○人権啓発強調月間である7月に人権講演会・人権標語募集・人権パネル展示・映画上映を内容とした人権フェスティバルを開催。 ○人権意識向上のリーダー養成として、人権啓発連続講座の開催。	750人 人権啓発標語応募数:2,389人	相談員は女性なので、女性の相談しやすい環境になって いる。

③推進体制の充実

〇男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進していくため、関係各課の連携を強化するとともに、人権問題に対する適切な対応ができるよう、相談事業や職員研修の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対	象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	吉田人権会館			総合相談事業(吉田)	○悩みを持	つ市民。	○相談しやすい各種相談会の実施 と、相談担当者の資質向上研修を行 い、相談の適正指導を行うことで、早 期解決を目指す。	○悩みを持つ市民に、専門の相談員複数により定期総合相談を開催し、専門性を発揮して助言や、悩みを取り除く。	巡回相談受付件数:291件 総合相談会受付件数:17件 相談員研修への参加者数:70人	相談員は女性なので、女性の相談しやすい環境になっている。 相談員は各種研修会に出席し、資質向上を図る。
市民部	八千代人権 福祉セン ター			総合相談事業(八千代)		つ市民・相談 当者	○相談しやすい各種相談会の実施 と、相談担当者の資質向上を行な い、相談内容に対して適正な指導を 行なうことで、悩み事の早期解決を目 指す。	○来館が難しい市民に対して出向いての対応や、来館 相談者に対して職員が対応する。	巡回相談:87件 一般相談:135件	当センターには女性の職員はいないが、人権擁護委員さんは2名とも女性であり、その方につなぐことは可能な環境になっている。
市民部	たかみや人 権会館		240		○各種問題 市民	の悩みを持つ	○悩みを聞いて、それの解決方法の 助言や悩みを取り除く	○地域住民に対し、生活上の相談、人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う。 ○職員・相談員の資質向上のための各種研修[相談員連絡会]	巡回相談世帯数:48戸 一般相談件数:361件 相談員研修回数:15回	相談の中に職場内のセクハラについて相談もあり、相談しやすい配慮(女性職員の配置)や対応も行った。また、電話での相談にも女性としての立場での対応や受け答えもソフトな対応にも心配りが出来ている。
市民部	甲田人権会館		241	総合相談事業(甲田)	○悩みを持 当者。	つ市民及び担	や指導を行うことで早期解決を目指	○生活上の問題に悩みを持つ市民の来館相談、訪宅相談を行い解決方法の助言や悩みを取り除く。 ○相談しやすい館運営と職員・相談員の資質向上のため各種研修やケース会議を行う。 ○相談内容に応じて専門機関、関係機関と連携、協議を行う。	一般相談件数:2180件 相談員研修回数:19回	相談員は女性なので、女性の相談しやすい環境になっている。

(4)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識の改革

社会制度や地域社会の慣行にとらわれることなく、男女共同参画の視点に立って、ものごとを正しく判断し、実践していくよう、住民一人ひとりや地域社会における意識改革を促進します。

①広報・啓発活動の充実

〇広報・啓発を積極的に展開し、生涯学習や日常的な地域活動を通じた男女共同参画の視点に基づいた社会制度の定着や慣行の見直しを推進します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室		129	男女共同参 画事業	民·事業所) ※男女共同参画推進条例 第5条		○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。○啓発資料の作成・配布を行う。○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。	参画率32.2%	啓発講座やリレーイベントを開催し、男女共同参画の視点に基づいた社会制度の定着や慣行の見直しについて、特別相談会や啓発活動の広報を行ってきたが、さらに啓発を図る必要がある。

②主体的な取り組みの支援

〇男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しに向けて、国・県等への要望していくともに、身近な地域社会における社会制度、慣行についての点検・見直しについての住民の主体的な取り組みを支援します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室			人権啓発推 進団体活動 支援事業			○人権啓発活動団体や女性団体への活動費の一部補助を行う。 ○各団体の活動内容 ①市民を対象とした人権啓発活動。②市民を対象とした学習会、人権講演会の開催。③人権擁護に係る啓発活動(人権の花運動等)。④会員を対象とした研修活動。など		女性連合会等への活動支援を行い、市民の主体的取り組みを支援した。

③法律·制度の理解促進

〇男女共同参画に基づく法律・制度について、正しい理解が深まるよう、普及啓発に努めるとともに、人権が侵害された場合における行政相談や人権擁護機関等の積極的な活用を促進します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	総務課		122	行政相談事 業	○市民·行政相談委員	○国の行政機関に関する要望や意 見などの相談業務を行う行政相談委 員との連携を図る	○相談日の調整と広報、啓発○一日総合相談の開設	相談件数:24件	平成24年4月1日から行政相談委員として現在も活躍している
福祉保健部	社会福祉課		265	社会福祉団体援助事務事業	員並びに遺族会・原爆被 害者会員	○青少年の非行防止と犯罪防止運動の推進 ○原爆被害者間の医療・福祉の向上を図るための諸活動と、原爆死没者へ対する慰霊そして核廃絶を目指す活動を支援する。 ○戦没者の慰霊と遺族間の相互扶助等、遺族連合会活動を支援することを目的とする。	○安芸高田地区保護司会・原爆被害者連絡対策協議会及び遺族連合会に対して補助金を交付する。		男女共同参画の視点に立ち、法律や制度を理解するよう各補助団体と連携を図った。

2 ともに参画する社会づくり

(1)施策·方針決定の場への女性参画促進

男女双方の視点に立ったものの見方や考え方を政策・方針に反映していくよう、各種委員会や審議会、その他の施策・方針決定の場、行政管理職員、企業などいろいろな組織、機関などあらゆる分野での積極的な女性の参加 促進を図ります。

①審議会等への女性の参画促進

〇各種審議会、委員会等への女性の登用を積極的に推進し、女性委員の占める割合の向上に努めるとともに、審議会等の性格を考慮しながら女性委員の定数化の導入を検討します。

						MATERIAL CONTRACTOR		- : :::	
部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
企画振興部	まちづくり支援課		128	まちづくり委員会開催事業	民。	交換などを通じて活動の充実と継続	による2回の委員会と、12名又は6名の委員による3つの 小委員会を開催し、地域の意見や要望等について協議	委員会開催回数:2回 小委員会開催回数:13回	6連合組織からのまちづくり委員会委員の選出にあたり、 各組織から1名以上の女性を推薦することを目標に掲げた 結果、全委員30名の内9名の委員を選出することができ た。
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲	129	男女共同参画事業	※男女共同参画推進条例 第5条	○男女平等の意識づくりのために、 市民啓発に努める。 また、行政委員会や条例などによっ て設置された委員会等の委員数の 女性参画率50%を目標に掲げ、男 女共同参画社会の実現をめざす。	○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。○啓発資料の作成・配布を行う。○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。	参画率32.2%	各種審議会、委員会等への女性の登用を積極的に推進 するよう努めた。審議会等の女性登用については、各審議 会にバラつきがあり課題が残っている。また、審議会等の 女性委員の定数化の導入については検討中。

②団体などへの女性登用の働きかけ促進

OJA、商工会、社会福祉協議会など地域における各種団体・組織及び企業において、積極的に女性を登用するよう働きかけます。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	社会福祉課			議会事業援 助事務事業	議会と、それを母体として ボランティア活動に参加し たい、ボランティアを必要 とする市民。	全な運営と、事業の円滑遂行を推進 するとともに、ボランティアセンター (安芸高田市社会福祉協議会)に配 置された、ボランティアコーディネー ターを中心として、地域において多 彩な地域福祉活動が実施される状態 とします。 また大規模災害が発生した場合は、		ボランティア延べ活動者数:247 人 ボランティアセンター登録者数: 584人	理事、監事、評議員の任期は2年。今年度は改選の年でないため役員等の比率に変更なし。男女共同参画の視点に立ち、法律や制度を理解するよう連携を図った。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目 的	內 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
産業振興 部	商工観光課			商工業団体 支援事業		工業者の経営の改善発展を支援するための措置を講ずる。 ○そのことにより、市内商工業者の経営基盤の充実を図り、もって本市経済の健全な発達に寄与する。	談窓口巡回・個別・集団指導の実施(金融・税務・経理一般・経営革新・労務・取引・情報化等) 〇地域総合振興事業ー組織拡充強化活動・青年部、女性部活動・情報サイト運営事業・産業活動支援センター	経営指導件数:2,581件 講習会受講延人数:1,128人 金融のあっせん件数:60件	商工会事務局内の女性登用について、働きかけを行なった。

③女性の人材登録の促進

○広く女性の能力と経験を活用していくため、個人情報の安全確保を基本として、女性人材登録制度を創設し、有効な活用を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対	象	目	的	内	容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室		129	画事業	○すべての市 民・事業所) ※男女共同参 第5条	画推進条例	○男女平等の意識 市民啓発に努める。 また、行政委員会。 て設置された委員: 女性参画率50%を 女共同参画社会の	。 や条例などによっ 会等の委員数の と目標に掲げ、男	○市民啓発や職員研修など ○啓発資料の作成・配布を行 ○審議会を開催し、女性参順 センサスづくりを取り組む。	丁 う。	講座等参加者数:560人 女 参画率32.2%	性の 広く女性の能力と経験を活かしていくための女性人材登録制度を検討中。

(2)家庭・地域・企業等への男女共同参画の促進

男女共同参画社会を形成していくため、家庭での男女平等を確立するよう、男性の生活的自立を図るとともに、男女が共に責任を負う家庭のあり方についての啓発を推進します。

また、地域活動への女性の参画を促進し、バランスの取れた地域社会を形成していくよう、意識啓発や活動支援を図ります。

さらに、男女が経済活動をともに担い女性の経済的自立を促進していくため、働く場において男女平等の機会と条件が確保されるよう、女性の就労を支援する体制づくりを推進します。

- ①家庭での男女共同参画の推進
- ○各種講座・研修会等を通じて、男性の家事・育児・介護への参加に向けた意識啓発に努めます。
- ○男性の家事・育児参加を促進・支援するため、男性の生活的自立や子育てを支援する学習機会を提供するとともに、学習内容の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲	129	画事業	民·事業所) ※男女共同参画推進条例 第5条		○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。○啓発資料の作成・配布を行う。○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。		啓発講座やリレーイベントを開催し、学習会を提供し、男性の家事等への参加啓発に努めたが、昨年に比して男性の参加率は2.73%減少した。

②地域活動への女性の参画促進

- ○市内における女性団体・グループ・サークル等の育成や活動の支援を行うとともに、団体等の交流を促進し、情報交換等を通じたそれぞれの活動の活発化を促進します。
- ○地域女性リーダーの育成を図るため、各種講演会・研修等への派遣を行うとともに、女性を対象とした学習機会を提供します。
- 〇地域活動における男女共同参画を進めるため、男性の参加を促進するとともに、地域振興組織、女性団体等と連携し、推進体制の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
企画振興 部	まちづくり支援課			地域振興支援事業	どの活動を行っている活 動団体や市民。	して、個性と魅力ある地域づくりを推進するための活発な地域振興活動を、安心して継続できるよう支援する。	よる財政的支援 ○まちづくり支援センターや各地域振興担当課による相	活動助成事業実施組織数:29組織 地域イベント開催回数:6回 コミュニティ助成件数:4件	地域自治組織に対し、地域活動への女性の参加を促進するよう、啓発した。
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲		人権啓発推 進団体活動 支援事業	○人権啓発推進団体		○人権啓発活動団体や女性団体への活動費の一部補助を行う。 ○各団体の活動内容 ①市民を対象とした人権啓発活動。②市民を対象とした学習会、人権講演会の開催。③人権擁護に係る啓発活動(人権の花運動等)。④会員を対象とした研修活動。など		人権啓発推進団体に対し、地域活動への女性の参画を促進するよう支援を行った。

③職場における男女平等の推進

○多様な働き方への支援

- ●農業に携わる女性組織の活動を支援するとともに、就労環境の改善に向けた基盤整備など条件整備を促進します。
- ●自営業を営む女性や事業の共同経営者のネットワークづくりを促進し、情報交換などを通じた能力の向上や事業の活性化を促進します。
- ●生活体験や地域活動、農業などを通じて生まれた共同事業や起業を支援し、多様な働く場の創出に努めるとともに、情報や交流の場を提供し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲	129	男女共同参画事業	※男女共同参画推進条例 第5条	○男女平等の意識づくりのために、 市民啓発に努める。 また、行政委員会や条例などによっ て設置された委員会等の委員数の 女性参画率50%を目標に掲げ、男 女共同参画社会の実現をめざす。	○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。○啓発資料の作成・配布を行う。○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。	参画率32.2%	男女機会均等の確保・待遇の改善、女性の職業能力開発 と就労支援を関係機関で行われていたが、市独自の啓発 はできなかった。
産業振興 部	地域営農課		382	担い手育成 事業	○認定農業者等担い手農家。 ○農業振興資金利用農家。 ○農業後継者育成支援事業対象者等。	○農業者・法人の系改善計画の認	○研修会や情報提供。○農業資金の利子補給助成。○新規就農者や農業後継者育成支援事業対象者の支援	認定農業者数:80戸 新規就農者:3人 農業後継者育成支援事業対象 者:4人	経営改善計画作成支援や農業情報の提供により、女性の ビジネスチャンスの拡大などに努めた。また、産直塾、実践 塾を開催し、新たな担い手の掘り起こしをするとともに、塾 生同士の交流によるネットワークづくりを行った。
産業振興 部	商工観光課	再掲	396	商工業団体 支援事業	内の商工業者)	工業者の経営の改善発展を支援するための措置を講ずる。 ○そのことにより、市内商工業者の経営基盤の充実を図り、もって本市経	談窓口巡回・個別・集団指導の実施(金融・税務・経理一般・経営革新・労務・取引・情報化等) 〇地域総合振興事業ー組織拡充強化活動・青年部、女性部活動・情報サイト運営事業・産業活動支援センター	経営指導件数:2,581件 講習会受講延人数:1,128人 金融のあっせん件数:60件	働く場の創出など、商工会の会員の中で働きかけをお願いした。

(3)行政の男女共同参画推進の取り組み

本市における男女共同参画を促進していくため、行政内部の取組を強化し、女性職員のあらゆる分野への参画や積極的かつ適正な登用など、住民にわかりやすいかたちで全庁的な男女共同参画を推進します。

①女性職員の職域拡大

○固定的な概念を廃し、あらゆる分野への女性の参画を基本とし、女性職員の職域の拡大を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	総務課			職員人事管 理事業		用、また職員不足の部署には人材派 遣を求めるなど、職員個々の能力が		全職員に対する非正規職員の割合:32.00%	

②女性職員の管理、監督者への登用促進

〇男女の別なく、能力と適正に応じて民主的かつ公平な職員配置に努めるとともに、能力に応じた女性職員の管理、監督者への登用を進めます。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対	象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	総務課	再掲		職員人事管 理事業	○安芸高田市		用、また職員不足の部署には人材派 遣を求めるなど、職員個々の能力が	員の雇用や人材派遣の受け入れ、また、職員の公務上 の災害に対する補償事務を行うことなどにより、組織の活 性化や当該年度にける重点事業に対応した適材適所の 人事配置を可能とし、市全体の業務が円滑に行われるよ う人事管理を行う。	全職員に対する非正規職員の割合:32.00%	・女性職員の管理職(課長職)及び監督職(課長補佐・係 長)への登用実績 H23.4.1 18人(女性職員数割合11.5%) 7人(一般事務職数割合5.4%) H24.4.1 18人(女性職員数割合11.7%) 7人(一般事務職数割合5.6%)

③女性職員の方針決定の場への参画促進

○計画や施策の決定などに女性職員の意見が反映されるよう、方針決定の場への女性職員の参画に努めます。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	総務課	再掲	439	職員人事管 理事業	○安芸高田市職員	用、また職員不足の部署には人材派 遣を求めるなど、職員個々の能力が	○定期人事異動の実施や、業務の繁閑に応じた臨時職員の雇用や人材派遣の受け入れ、また、職員の公務上の災害に対する補償事務を行うことなどにより、組織の活性化や当該年度にける重点事業に対応した適材適所の人事配置を可能とし、市全体の業務が円滑に行われるよう人事管理を行う。	全職員に対する非正規職員の割 合:32.00%	市の重要施策や重要事項に関わる情報を共有することを目的として、監督者を幹部会議(各計画や政策決定の場)に参加させた。

3 自立した生き方づくり

(1)自立の意識の確立をめざして

男女が、お互いに一人の人間として、自らの意思で、人生や生き方を選択し、決定することが尊重され、また、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を図ります。

①男女の意識改革の推進

〇男女平等を原則に、互いの性を尊重しつつ、一人の人間として自立して生活していくことができるよう、男女共同参画についての意識啓発の充実を図ります。

〇女性や男性が家事・育児・介護において、均衡の取れた分担のもとで、それぞれが人生を豊かに生きることができるよう、男女平等の視点に立った意識改革を推進します。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対	象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲		画事業	○すべての市 民・事業所) ※男女共同 第5条	多画推進条例		○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。○啓発資料の作成・配布を行う。○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。	講座等参加者数:560人 女性の 参画率32.2%	男女平等を原則に、互いの性を尊重しつつ、一人の人間 として自立して生活していくことができるよう、講演会やリレー講座と通して男女共同参画についての意識啓発、意 識改革に努めた。

②女性の自立意識の向上

〇女性が一人の人間として、自立していくことができるよう、女性を取り巻く問題や主体的な生き方についての情報、学習の機会を提供し、女性自身の自立意識の高揚を図るとともに、女性の自立に向けた主体的な取組を支援します。

〇妊娠や出産について女性が自己決定できる権利について、女性が基本的人権として認識するよう、情報提供や広報活動の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲		画事業	※男女共同参画推進条例 第5条	また、行政委員会や条例などによっ	○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。○啓発資料の作成・配布を行う。○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。		啓発講座や人権講座などで、女性の自立意識の向上のための情報提供に努めた。

(2)子育てをしやすい環境の整備

男女ともに、それぞれの生活が自立でき、子育てをしやすい社会にしていくため、多様なニーズに応えた保育内容の充実を進めるとともに、子育てに関する情報や学習機会の提供、保護者の交流などを促進し、地域全体での 子育て支援の充実を図ります。

①保育の充実

○多様な保育需要に対応し、低年齢時保育、乳児保育、延長保育等保育サービスの充実を図ります。

○保育所の老朽化に対応し、施設・整備の改修等安全で快適な保育環境の確保に努めます。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	子育て支援課	再掲		保育所運営 事業		○保護者の就労等の支援を行うため 希望する保育所へ、希望する時期に 入所できるよう努める。	○保育所への入退所の決定及び保育料の賦課徴収。 ○公立保育所との事務の調整。	入所乳幼児数:543人 定員数:780人	保護者の就労支援のため、乳幼児を保育所に入所させることにより、男女共同参画に努めた。
福祉保健部	子育て支援課			私立保育園 支援事業	児とその保護者	○保護者の就労等の支援を行うため、希望する保育所へ希望する時期に入所できるように努める。 ○私立保育園に通う乳幼児にも適正な保育サービスを提供する。	○支弁台帳の作成と国県への補助金申請。		保護者の就労支援のため、乳幼児を保育所に入所させることにより、男女共同参画に努めた。
福祉保健部	子育て支援課				児・3歳以上児(日中養育 を受けることができない乳	○安芸高田市の保育所の待機児童の解消○市内保育所の適性配置、統廃合○既存施設の維持管理	○民設向原こばと園への移行準備・新設補助○統合・指定管理に向けた整備○老朽施設の修繕等	指定管理•運営事務:1件	修繕等を行い、環境整備に努めた。

②子育て支援体制の充実

- 〇総合文化保健福祉施設の整備に伴い、子育て支援センターを設置し、保育所等の連携を図りながら、保育に関する専門的な知識の提供や育児相談の実施など、施設整備を活かした支援体制の充実を図ります。
- 〇子育てサークルの育成や活動支援を推進するとともに、保護者同士の交流の機会と場の提供を図ります。
- ○地域のコミュニティを活用し、ファミリーサポート事業の実施を推進します。
- 〇男性のための育児教室や子育て講座の開催、講演会など、生涯学習における子育て支援のための事業の充実を図るとともに、男女の幅広い参加を促進します。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	生涯学習課	再掲	144	家庭教育支援事業	○市内在住の子どもを持 つ保護者	保護者に対し家庭教育に関する学習の機会を提供し、子どもの生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調	1. 教育委員会又は所管の教育機関により家庭教育に関する研修・講座を実施する 2. 保育所やPTA、保護者会等の実施する家庭教育に関する研修講座を支援する 3. 「『親の力』をまなびあう学習プログラム(広島県教育委員会の推進する参加体験型学習)」ファシリテーターの養成及び活用	参加者数:1,495人	幼稚園・保育所・小学校・中学校・子育でサープル、PTA・ 保護者会が主体的に実施する家庭教育支援講座に対し て、財政的支援を行っている。これらの講座では、男女共 同参画の視点も踏まえ講座を実施していただいた。
福祉保健部	子育て支援課			ター事業	○育児支援が必要と認められる世帯。 ○小学校3年生までの子 どもとその保護者(障害等のある子どもの場合は中 学3年生まで)	○家庭的なサポートによる子どもの 健全育成。 ○子どもを預ける保護者(依頼会員)	依頼会員の希望に応じ、保育所児童クラブ等の開始前	提供会員登録数:79人 依頼会員登録数:110人 利用回数:348回 利用時間数:383時間	育児支援の必要な世帯をボランティアによって支援することで就労しやすい環境の整備を図った。
福祉保健部	子育て支援課		308		○諸問題を抱える児童及 び、子育てに支援を要す る世帯・保護者等。	○教育機関、児童相談所、民生・児童委員など関係機関と連携した相談・支援体制の充実。 関係機関の連携による児童・家庭・保護者を取り巻く諸課題への適切な対応により、児童の生活の安定及び健全な育成を図る。	※相談対応・家庭訪問・他機関との調整協議を行う。	相談件数:535件 相談回数:161回	家庭における適正な児童養育など家庭での児童福祉の向上を図るため、他機関・関係課との連携をとり、相談対応や助言指導を行った。

③児童の育成環境の整備

- ○児童が放課後、安全に過ごすことができるよう、児童館や児童クラブの運営の充実を図ります。
- ○身近な地域社会の仲で、幼児や児童が安全で快適に活動することのできる子育てにやさしいまちづくりを推進します。
- ○地域のコミュニティを活用し、ファミリーサポート事業の実施を推進します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	子育て支援課		305	クラブ事業	○保護者が就労等により 昼間家庭にいない児童	するとともに、情操を豊かにし、健全 育成を図る。		児童館入館者数:143人 児童クラブ入会者数:438人 負担金徴収・受付事務:581人	放課後、児童を預かることで保護者の就労支援をし、男女共同参画に努めた。
福祉保健部	子育て支援課	再掲	306	ター事業	○小学校3年生までの子 どもとその保護者(障害等 のある子どもの場合は中	○子どもを預ける保護者(依頼会員) と預る市民(提供会員)の育児支援 ネットワークの形成。	依頼会員の希望に応じ、保育所児童クラブ等の開始前		育児支援の必要な世帯をボランティアによって支援することで就労しやすい環境の整備を図った。

(3)農山村における男女平等参画の推進

農山村の女性の地位向上を図るため、啓発活動を行うとともに、女性の経営上の位置づけを明確化し、農林水産業の経営及びこれに関連する起業活動等への女性の一層の参画、農業経営者の育成などの環境整備を進めます。

- ①女性が活動しやすい環境づくりの推進
- 〇家庭や地域社会における男女の固定的な役割分担意識の解消を促進し、地域において女性の社会参画を推進していくため、福祉サービスを始め、家事・育児・介護における女性の負担を軽減していくための施策の 充実を図ります。
- 〇地域の各種団体の政策・方針決定過程において、女性参画機会の拡大に理解を求め、男女共同参画の地域づくりを推進します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対	象	目	的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	高齢者福祉 課		284	家族介護支援事業	○在宅で高齢 ている家族等		○在宅で高齢者の 族が安心して介護 高齢者の在宅福祉 と。		る。 ○介護用品の支給券の交付。	家族介護教室開催回数:15回 家族介護教室参加者:239人 介護用品支給者数:239人 家族リフレッシュ事業参加者(介 護者):132人 家族介護手当支給者数:18人	家族介護支援事業を実施し、在宅の家族介護者の介護知識や介護技術を習得するとともに経済的負担や介護者の精神的負担の軽減を図るためリフレッシュ事業を行なった。
福祉保健 部	子育て支援課	再掲	299	保育所運営 事業		ぐ受けることが 児及びその		、希望する時期に	○保育所への入退所の決定及び保育料の賦課徴収。○公立保育所との事務の調整。	入所乳幼児数:543人 定員数:780人	保護者の就労支援のため、乳幼児を保育所に入所させることにより、男女共同参画に努めた。
産業振興 部	地域営農課		379	農業経営体制整備事業			○担い手と集落の役能な農業生産体制		○研修会、情報提供や農業推進班長の設置○集落等での座談会への出席○地域営農支援事業(担い手農家・営農集団等の規模拡大のための機械導入助成、市単独費)	認定農家数:80戸 集落法人数:15組織	地域農業集団等の研修会に女性の参加を促し、経営技術の向上と共に、集落営農における女性の参画を推進した。

②経済的地位向上と就業条件·環境整備

- 〇農業経営における女性の経営上の地位向上を図り、農業の振興を推進していくため、家族経営協定の促進、農業経営法人化など農業経営基盤の強化を推進し、女性の就業上の地位の明確化を推進します。
- ○女性を農業経営者として育成していくため、JA・関係機関と連携し、各種研修や講習など多様な情報や学習機会の提供に努めます。
- 〇6次産業化など地域の特性を活かした新規産業への女性の取組を支援するとともに、農林業、商工業、観光など異業種に就業する女性相互の交流を促進し、就業環境の向上を図ります。

溶	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
農業委員会事務局	農業委員会事務局			農業委員会運営事業	○農業に関わりを持っている者 ○農地の各種権利関係等を設定しようとする者 ○農地を転用しようとする 者	○農業生産力の向上及び農業経営 者の合理化を図り、農家の地位向上 に寄与する。	○農地法第3条に基づく農地の所有権移転、第4条に基づく農地の転用、第5条に基づく農地の転用と所有権移転に係る審査及び許可書の発行、非農地の証明・農業用施設届及び農地改良届の受理、農業経営基盤強化促進法に係る農地の権利関係の設定 ○農業委員数 定数37名(3名欠員)	農業者年金新規加入者数:1人 農地利用集積計画筆数:3,061	農業経営において、女性の地位向上を目指すとともに、女性農業者の老後の生活の安定のため、農業者年金の加入 促進に努めた。
産業振興 部	地域営農課					○担当職員が職務に必要な知識等を身につけ、市の農業振興の方向性を検討し、市民に理解してもらう。		協議会開催回数:1回 協議会部会、運営委員会開催回 数:16回	JAや県等の関係機関と連携を図り、女性農業経営者の育成も視野に入れて、研修会等の学習機会の提供に務めた。
産業振興部	地域営農課	再掲		農業経営体制整備事業	○認定農業者等農業生産 者		○研修会、情報提供や農業推進班長の設置○集落等での座談会への出席○地域営農支援事業(担い手農家・営農集団等の規模拡大のための機械導入助成、市単独費)	集落法人数:15組織	農業経営の法人化等を促進し、農業経営についての研修の機会を設けるとともに、地域や法人内での役割分担を行い、女性の経営上の地位の向上を推進した。
産業振興 部	地域営農課		386	農業振興施設管理運営事業	○施設を利用する市民 (農業者等)○都市農村交流施設利用 者。	○農村振興施設の維持管理を行い、 特産品の振興と都市農村交流による 農家経済の安定を図る	○農業振興施設の適正な管理○農産物の加工・販売施設の管理運営	認証制度の利用件数:5件 施設での特産品販売総額: 547,258円	農業振興施設の活用により、農業に就業する女性と異業種の交流を促進した。また、農産加工等6次産業を推進し、地域の特性を活かした産業への女性の取り組みを支援した。

(4)高齢者の主体的活動を支える条件整備

高齢者が地域社会において、主体的に生活していくことができるよう、高齢者の意欲と能力に応じた就業機会の確保を図ります。

また、学習機会を拡充し、社会参画と生活の安定を図るなど、高齢社会に対応した生活設計の支援の充実を図ります。

①就労支援の充実

○高齢者の豊かな経験や知識を活かし、多様な就業の場を提供するため、シルバー人材センターの組織の充実を促進し、事業の拡充を図ります。

〇団塊世代の定年退職を控え、就農や起業を支援する体制の整備を推進し、UJIターンを促進するとともに、高齢者のパワーを活用した地域の活性化を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	高齢者福祉課			シルバー人材センター助成事業	職者等のシルバー人材セ	献と自らの健康づくり、生きがいの充実ができる環境づくりを支援する。	組織的に提供する。また、無料の職業紹介事業を行い、 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を	268人 受注件数:2,078件 就業実人数:274人 就業延人数:16,971人	シルバー人材センター及びその会員が適切に就労機会を確保できる環境整備を図った。
産業振興部	地域営農課	再掲	382	担い手育成 事業	家。 ○農業振興資金利 用農家。 ○農業後継者育成支援事	○農業者・法人の系改善計画の認	○研修会や情報提供。○農業資金の利子補給助成。○新規就農者や農業後継者育成支援事業対象者の支援	認定農業者数:80戸 新規就農者:3人 農業後継者育成支援事業対象 者:4人	産直塾、実践塾の開催により、定年退職後の就農者の掘り 起こしと農産物の栽培技術の支援を行った。

②社会参画の推進

○高齢者が社会で自立した一員として、生きがいを持って生活できるよう、生涯学習やスポーツ・レクレーション活動、世代間交流など多様な機会と場の提供を図ります。

○老人クラブ活動の活性化を促進するとともに、定年後における多様な分野での新たな視点から社会参加を促進します。

溶	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	文化・スポー ツ振興室			スポーツ教 室・大会等開 催事業	○市民	○市民の体力向上,健康増進,スポーツ技術の向上,スポーツによる 交流の促進。	○スポーツ教室の開催○スポーツ教室講師の招聘○スポーツ大会の開催	教室等開催数:46回	ラジオ体操の集い・ソフトバレーボール大会・グランドゴルフ大会・マラソン大会等、高齢者をはじめとした世代間交流と健康づくりめざす各種大会が各地域で開催され、支援を行った。
福祉保健部	課			合会助成事 業	○地域を基盤とした仮づくり、高齢者の支えい、社会奉仕等を目的た高齢者の自主的な 老人クラブ連合会の分員。	治 培ってきた豊かな経験と知識を持っ として、可能な限り住み慣れた地域で安 計体 心し、生きがいを持って暮らす高齢	○老人クラブ連合会に補助金を交付し、連合会が地域の連合会に補助金の配分を行い、地域の連合会はその補助金を単位老人クラブに配分している。老人クラブ活動は友愛活動、奉仕活動、健康活動、学習活動、生きがい活動が主なもので連合会、単位クラブで連携し実施している。	人 単位老人クラブ数:84クラブ 活動開催数:3,888回	高齢者の社会参加や高齢者の地域貢献推進のため、老人クラブ連合会への支援を行い、老人クラブ活動の活性 化を促進した。

(5)社会支援を必要とする女性(男性)のための支援

ひとり親家庭や高齢者、障がいのある人の自立を促進し、生活の安定を確保するよう、相談・情報提供の充実、就労の促進などの条件整備に努めます。

①相談体制の充実

〇高齢者・障がいのある人、ひとり親家庭、低所得者等の生活上の諸問題について、適切な指導・助言を行い、自立を支援していくため、相談機能の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。

陪	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	高齢者福祉 課		287	高齢者相談 事業			○支援を必要とする高齢者に保健・医療・福祉サービス 等についての相談に応じ、適切な支援や相談内容に即 したサービス等の紹介等を行う。また、心配ごと相談等を 社会福祉協議会へ委託し高齢者等の不安の解消を図 る。	心配ごと相談開催回数:60回 弁護士相談開催回数:23回	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、心配ごと相談、弁護士相談を実施し生活不安の解消に努めた。
福祉保健部	社会福祉課		312	相談指導事業	○安芸高田市出身および 在住の障害(児)者とその 家族	○地域で安心して生活ができるよう、 あらゆる関係機関が連携をして、日 常生活問題の相談とその解決策を考 える。	○生活に必要な問題の相談事業を2箇所の障害福祉施設に委託 身体障害者相談員は旧町に各1名を知的障害者相談員は1名を任命し配置し、障害者やその家族による相談を受け問題解決に対応してもらっている。障害者相談員の活動について明記されたものがなく、様々な問題について相談を受ける場合について連絡会を開催。	自立支援協議会:26回 障害者生活相談支援事業: 2,672件 相談員相談件数:104件	相談支援事業所の相談員の異動はあったが、男性2名、女性2名と男女に関係なく相談しやすい体制をとっている。
福祉保健部	子育て支援課			母子自立支 援事業		○対象者世帯の生活の安定を図り、 自立を促進することにより、その世帯 及び児童の福祉の向上を図る。		児童扶養手当:218世帯 母子生活支援施設:3世帯 母子寡婦福祉会会員数:133人	ひとり親家庭の福祉向上を図るため、相談対応や助言指導を行った。また、児童扶養手当事業により、生活の自立を促進した。
福祉保健部	社会福祉課		558	生活保護事 業	を有し、生活に困窮する世 帯であって、生活保護法 による援助の基準に該当	保障する。また、一日も早く自分の力で生活することができるよう援助する。	に、関係機関と連携を図りながら、経済的、精神的に自立 が図られるよう適切な指導・助言を行い対象者の自立を	生活保護受給者等就労支援事業における目標達成者数:1人	高齢者や障がいのある人、母子等の被保護世帯の自立を 支援するため関係機関と連携した。特に、稼働年齢層を有 するその他世帯や母子世帯に対しては、本人の就労意欲 の喚起を図り、意欲のある人に対してはハローワークと連携し て「福祉から就労」支援事業の対象者として就労支援を行 い、保護からの経済的自立を図った。また、必要な研修へ 職員を参加させ能力の向上を図った。

②自立の支援

- 〇高齢者が家庭や地域で自立した生活ができるよう、介護予防を推進するとともに、就業機会の提供や社会参画の促進に努めます。
- ○障がいのある人の生活保障と就労の支援に努めるとともに、社会参画のための環境整備や多様な機会の提供を図ります。
- ○ひとり親家庭、低所得者については、生活の実情に応じた経済的支援や生活支援など、関係制度・施策を効果的に活用し、生活の安定と自立を促進します。

沿	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対	象	F	的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	社会福祉課			地域生活支援事業	○在宅で生活 害者や、障害 ている家族の	活を介護し	居所をつくり、優もに、その家族 ○在宅で生活しの家族の経済的 る。	建全な育成を図るとと の就労を支援する。 している障害者及びそ 的負担の軽減をはか ている障害者の地域移	○障害者授産施設等通所者交通費助成事業、重度心身障害者通院費補助金、障害者住宅整備資金補助金、在宅障害者介護手当事業 ○施設入所者就職支度金支給事業 ○重度障害者外出支援(タクシー券交付)事業、重度障	用者数:6.44人 重度心身障害者通院費支給人 数:170人 在宅障害者介護手当支給件数:	障がいのあるなしに関わらず、地域で生活するための支援を行った。
福祉保健部	社会福祉課	再掲	558	生活保護事業	を有し、生活	に困窮する世 生活保護法 基準に該当	窮に陥り、あらられたいつ最低限り、あられたの最低限り、あられた。 世帯に対し、そ保障する。また、で生活することでもに、職員をより能力の向上	の最低限度の生活を 、一日も早く自分の力 ができるよう援助す かにより事務処理を行う	基準に基づき適正な金銭給付又は現物給付を行うとも に、関係機関と連携を図りながら、経済的、精神的に自立 が図られるよう適切な指導・助言を行い対象者の自立を	業における事業参加者数:2人 生活保護受給者等就労支援事 業における目標達成者数:1人	高齢者や障がいのある人、母子等の被保護世帯の自立を支援するため関係機関と連携した。特に、稼働年齢層を有するその他世帯や母子世帯に対しては、本人の就労意欲の喚起を図り、意欲のある人に対してはハローワークと連携して「福祉から就労」支援事業の対象者として就労支援を行い、保護からの経済的自立を図った。また、必要な研修へ職員を参加させ能力の向上を図った。

4 安心して暮らせるまちづくり

(1)生涯を通じた健康づくり

生涯にわたる健康づくりを支援するため、健康づくり意識の啓発に努めるとともに、健康づくりを支援する保健サービスの充実など推進体制の充実を図ります。

男女共同参画がお互いの性や生き方を尊重し、主体的な生き方を選択できるよう、お互いの性や自分の体を大切にしていくことを学ぶ機会の提供に努めます。

①健康づくりの推進

- ○栄養・運動・休養の総合的な視点に基づく一次予防に重点を置いた健康づくりの普及・啓発を推進します。
- 〇健康教育、乳ガン・子宮ガン検診等の健康診査、骨粗しょう症検診など女性のライフステージに応じた保健サービスを充実するとともに、検診結果のフォローアップ体制を確立し、生活習慣の改善など疾病予防 対策の充実を図ります。
- ○女性のライフステージに応じた健康講座の開催や健康相談など、心の健康づくりを支援する体制の充実を図ります。
- ○妊産婦、乳幼児の健康保持増進を図るよう、妊娠・出産・育児の各時期を通じて一貫した母子保健対策の充実を図ります。
- 〇生涯を通じて気楽にスポーツに親しみ、健康・体力づくりができるよう、軽スポーツの普及や各種スポーツ教室の開催など、女性がスポーツに親しむ機会と場の提供に努めます。

	O = # C Z		45/41 -5	71-17100	TO DESIGN TO SEE	ののとく 性という こうと 日本という	ノ牧主の開催など、メロかハル ノに杭しむ成去と物の	ICP(1-21070476	
部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	文化・スポーツ振興室	再掲		スポーツ教室・大会等開催事業	○市民	○市民の体力向上,健康増進,スポーツ技術の向上,スポーツによる交流の促進。	○スポーツ教室の開催○スポーツ教室講師の招聘○スポーツ大会の開催	教室等開催数:46回	誰もが気軽にスポーツに親しむことができる軽スポーツや ニュースポーツに関わる教室の開催を、総合型地域スポー ツクラブ等と連携して行った。
福祉保健部	保健医療課		243	「健康あきた かた21」推進 事業	○市民	送るために、主体的な健康づくりが出来ることをめざす。また、市民みんなで健康づくりに取り組む環境づくりを 推進していく。	○健康あきたかた21後期計画ならびに健康あきたかた21 推進計画策定。策定のための会議(策定委員会、食育推 進計画策定委員会、庁内検討委員会、関係機関連携会 議、歯科衛生連絡協議会等)での計画内容検討。 ○健康あきたかた21推進協議会の啓発活動。総会、拡 大役員会6回/年開催。4つの部会による7分野(食生活・ 歯の健康・健康診査・たばこ・こころの健康・アルコール・ 運動)の啓発事業の企画、後援内容の検討。		健康あきたかた21推進計画に基づき、健康づくりの普及啓発を推進した。健康フェスタ・市民健康ウォーキング・成人式での啓発・JAまつりへの協賛・小学生への禁煙教育・自殺予防対策(セミナー・講演会等)を開催し、健康づくり意識の啓発に努めた。
福祉保健部	保健医療課		249	母子健康診 查事業	○安芸高田市に住所を有 する妊婦及び乳幼児婦・ 乳児一般健康診査		○母子健康手帳交付時に受診券を発行し、医療機関委託において妊婦及び乳児の健康診査を行う。また、市で行う乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診は該当する対象児に通知し実施する。	査):593人	妊娠時からの育児支援を行うため、妊婦受診券を発行するとともに、乳幼児の健やかな成長発達を促すため、乳幼児健診では、乳児健診は1歳未満まで、1歳6か月児健診は2歳未満まで、3歳児健診は、4歳未満まで受診可能期間を延長した。また、受診後の相談・支援の充実を図った。(医療機関等への照会や精検や子育て相談・赤ちゃん教室等)

福祉保健部	保健医療課	250	母子保健事 業	を含む)とその保護者 ○育児に不安や負担のある保護者	ける。 ○保護者の育児不安・悩みを軽減 し、子どもが健やかに成長するととも		相談会(延参加者数):1,603人 赤ちゃん訪問(新生児乳児延件 数):204件	妊婦教室では、家族や夫婦での参加を促しているが、昨年度は沐浴など「赤ちゃんのお世話の仕方」を中心に、夫婦での参加もみられた。他の乳幼児健康教室でも、市民広報や家族での参加を呼び掛けており、今後も夫婦、家族で参加されるよう促していきたい。その他赤ちゃん訪問でも、夫婦で協力しながら育児ができるよう促した。
福祉保健部	保健医療課		成人健康診査事業			○人間ドック健診は、5月~1月の期間、11か所の健診機	乳がん・子宮がん検診受信者 数:3,258人 歯周疾患検診受診 者数:196人	女性特有の乳がん・子宮がん検診として対象者へ無料 クーポン券を配布した。また、未受診者へは文書による受 診勧奨を行い受診率の向上に努めた。 健康フェスタにおいても、民間団体(ピンクリボン)と協力 し、乳がん検診等の受診啓発等を行った。
福祉保健部	保健医療課	252	成人支援事業		善方法を学び、実践し、健康の保持	○生活習慣病予防の運動や栄養改善の普及啓発のための健康教室、運動普及としてプール健康教室、ウォーキング大会を実施している。また、健康相談や家庭訪問をとおして健康づくりのための個別支援を行っている。	ウォーキング大会:198人	健診結果をもとに、特定保健指導対象者の全戸訪問を実施し、対象者のニーズに応じた支援につなげた。また、生活習慣病予防については、健康あきたかた21の計画ともリンクさせ、事業を実施した。市内全地域への啓発を、浸透させていく必要がある。

②生命と性の尊重

〇男女がお互いの生命と性を尊重しあい、性に対する正しい知識を基に生命の尊さを理解できるよう、学校教育や生涯学習などにおける生命と性についての学習機会の充実を図ります。

○女性が妊娠や出産について、女性の自己決定権が尊重されるよう、性についての正しい知識や情報を提供し、女性の自己決定についての意識の啓発を推進します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対	象	目 的	內 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	生涯学習課	再掲	138	成人教育事業	○安芸高田市		市民の多様なニーズや社会・時代変化に対応した学習機会を提供 教育の向上、健康の増進、情操の 化、生活文化の振興、社会福祉の 進に寄与する。	·純	市民セミナー講座開催回数:23	市内各文化センター及び公民館において、高齢者大学及び市民セミナーを実施している。それらの講座では、年1回は、男女共同参画にかんする講座を実施し、意識改善の啓発を図った。

(2)生活安定のための条件整備

地域における福祉意識の高揚を図りつつ、介護保険サービスの充実など高齢者施策の推進、障害のある人の権利擁護と心のバリアフリーを推進するなど、住民ニーズに合わせた福祉の充実を図ります。 また、ユニバーサルデザインの視点に立った高齢者や、障害のある人をはじめとするすべての人に配慮した生活環境の整備を図ります。

①総合的な福祉サービスの充実

- ○高齢者が安心して暮らすことができるよう、介護予防を推進するとともに、住宅の提供等生活の安定のための支援を進めます。
- ○介護保険制度を適正に運営し、要介護高齢者等に対する住宅・施設サービスの充実を図るとともに、地域ケア体制の整備を図ります。
- ○障がいのある人が主体的に福祉サービスを選択できるよう、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、相談体制や療育体制の充実を図ります。
- 〇認知症高齢者や意思の疎通が困難な障害のある人が、福祉サービスの利用や資産管理で不利益を被ることのないよう、権利擁護に関する住民意識の啓発や利用援助などの事業推進を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健 部	高齢者福祉 課		275	介護保険給 付事業	○介護や支援が必要な被保険者及びその家族	○介護や支援が必要となった被保険者へ必要な介護サービスを提供する。また、低所得者へは利用者負担の軽減を行う。 ○また、不正な介護サービスを減少させ、サービス受給者が質の高いサービスを受けることができるようにする。	○介護サービス提供事業者や受給者からの請求に基づき、適正に行われたサービスについて介護給付費の支払いを行う。また、低所得者へ対して利用者負担の軽減を行う。	間):18,861人	介護や支援が必要となった被保険者へ必要な介護サービスを提供し、低所得者へは利用者負担の軽減を行い、不正な介護サービスを減少させ、サービス受給者が個人の尊厳を尊重した質の高いサービスを受けることができるよう介護保険制度の適切な運営を図った。
福祉保健 部	高齢者福祉 課			援事業	○介護保険で要支援1・ 要支援2の認定者のうち、 介護予防サービスの利用 を希望する者。	○介護予防サービスの利用希望者 のニーズにあった介護予防サービス 計画書を作成し、心身の状態を向上 又は維持し、介護予防に資すること を目的とする。	○介護予防支援事業所として、要支援者の介護予防 サービス利用の支援を行う。対象者のアセスメントを行 い、介護予防プランを作成し、心身の向上又は維持する よう介護予防サービスの提供を行う。また、一定期間ごと にサービス提供後の評価及び再アセスメントを行い、介 護予防プランの見直しを行う。介護サービス特別会計に おいて、介護報酬と一般財源により運営を行っている。	件	要支援者の介護予防サービス計画を作成し、本人の意欲を引き出し適切なサービスを提供する事により、介護予防を図った。
福祉保健部	高齢者福祉 課		283		平成21年度からの安心生 活創造事業は高齢者のみ	○高齢者等に在宅支援のサービスを 提供し、在宅生活の支援を行う。 また、地域の介護力を高めるため に、平成21年度から生活・介護サ ポーター養成事業を行っている。	美容・配食・住宅改修費申請支援・日常生活用具支援) の提供を行う。また、生活介護サポーター養成講座を行	配食サービス事業配食総数: 11,188人 外出支援サービス延利用者数: 138人 寝具類乾燥消毒サービス延利用 者数:160人 訪問理美容サービス延利用者 数:175人 日常生活用具支給事業:1人	高齢者が安心して暮らすことができるよう、配食サービス事業等を実施し、要支援高齢者の在宅サービスを支援した。 在宅高齢者にサービスを提供することにより、住み慣れた地域での生活維持の援助をすることができた。
福祉保健部	高齢者福祉 課			託事業	あって、高齢のため独立し	○生活の場を確保するため、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、心身機能の向上、自立生活の助長、社会的孤立感の解消を図り、入所者のニーズにあったサービスの提供を受けること。	○生活支援ハウス施設入所者(入居期間:原則3ヶ月)の ニーズに効果的、効率的に対応するため、併設する特別 養護老人ホーム等の指定管理者に管理運営を委託し、 サービスの向上と経費の節減等を図る。		高齢者が安心して暮らすことができるよう、生活支援のための住宅の提供を図り、在宅生活が困難な高齢者に対し、 入所者の生活不安の解消をすることができた。
福祉保健部	高齢者福祉 課	再掲	290	総合相談事業	○原則的には市内に住所 を有する高齢者及びその 家族。加えて、高齢者を支 える地域住民。		○高齢者が抱える様々な心配事等の相談を総合的に受ける。また、高齢者の心身の状況や生活状況の実態を把握し、保健・医療・福祉等の適切なサービスの紹介・利用へつなげていくなどの助言・支援を行う。また、これらの業務を高齢者支援センターをはじめ、地域の身近な相談窓口として位置付けている在宅介護支援センター(市内6か所)に委託して行っている。	総合相談件数:3,613件	総合相談を実施し、高齢者及びその家族等が住み慣れた 地域で安心して暮らし続けることが出来るように、個々の状 況やニーズを把握し、各関係機関と連携をとり、相談機能 の充実を図った。
福祉保健部	高齢者福祉 課		292		を有する者のうち、虐待や 消費者被害等の権利侵害 を受けている高齢者やそ	し、自分らしく安心して生活を送るための助言や支援を行う。また、高齢 者虐待の対応を適切に実施するため に関係機関等との連携協力体制を 整備する。	を強化して虐待等の防止・その啓発活動に努めることを 目的とした「安芸高田市虐待等防止ネットワーク」を設置 し、関係機関等の代表者による代表者会議・担当者によ	成年後見制度利用支援件数:1件件 広報回数:1回相談対応実件数(虐待):18件相談対応実件数(消費者):2件相談対応実件数(成年後見制度):35件	権利擁護に関する広報等を行い、高齢者が福祉サービスの利用や資産管理で不利益を被らないよう、住民意識の啓発や利用援助などの事業促進に努めた。関係機関との連携強化及び虐待防止のため、各種虐待(高齢者・児童・DV・障害者)を総合的に対応する「安芸高田市虐待等防止ネットワーク」を設置した。
福祉保健部	社会福祉課		310	自立支援給付事業	者 ○自立支援医療(更生医療)更生医療が必要な身体障害者 ○自立支援医療(精神通院)集中・継続的な精神の	して就労訓練や日常生活訓練などの 自立訓練をはかり、居宅介護(ホーム	ス、自立支援医療給付〔精神通院〕、更生医療給付を利用しながら、障害者の自立に向けた生活を様々なサービスを組合せて支援する。		障がいのある人が自立を図るため、施設を利用して、就労 訓練や、生活訓練を行ったり、居宅で生活するための支援 を行った。 各施設においては、男性支援員、女性支援員それぞれお り、男性も女性も支援を受けやすい体制をとっている。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
福祉保健部	社会福祉課		311	権利擁護事業	恐れのある障害児者	○一人で日常生活ができないなど、 判断能力に欠ける障害者の財産等 を管理し、本人が日常生活に困らな いよう、障害について援助する制度 を市長が必要と判断し裁判所に申立 をして権利擁護を進める	○成年後見申立に必要な書類作成および後見人となる 候補者選定により、障害児者の権利擁護を行う。		判断能力が乏しいことで、福祉サービスの利用や資産管理で不利益をこうむることのないよう、権利擁護に努めた
福祉保健部	社会福祉課	再掲	312	相談指導事業	在住の障害(児)者とその 家族	○地域で安心して生活ができるよう、 あらゆる関係機関が連携をして、日 常生活問題の相談とその解決策を考 える。	設に委託 身体障害者相談員は旧町に各1名を知的障害者相談員は1名を任命し配置し、障害者やその家族に	自立支援協議会:26回 障害者生活相談支援事業: 2,672件 相談員相談件数:104件	相談支援事業所の相談員の異動はあったが、男性2名、 女性2名と男女に関係なく相談しやすい体制をとってい る。
福祉保健部	社会福祉課			社会参加支 援事業		○障害の有無にかかわらず、すべて の人が等しく社会参加の機会を有 し、それぞれの立場で社会に貢献 し、人間として平等に生きていくこと のできる真に豊かな福祉社会を築く ため、在宅福祉サービスを中心に地 域における自立を支援する。	○障害者日常生活用具給付事業、地域生活アシスタント事業、要約筆記奉仕員養成事業、手話奉仕員養成事業、声の広報等発行事業、重度障害者移動支援事業、スポーツ・レク教室開催事業、福祉ホーム事業、コミュニケーション支援員派遣事業、地域活動支援センター事業、FD大会、自動車運転免許取得事業、自動車改造事業、交流キャンプ事業、日中支援事業	1 1 1 1 2 2 1 A 7 1 7 1 7 1 1 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1	障がいのあるなしに関わらず、地域で生活し、様々な社会活動に参加するための支援を行った。
福祉保健部	社会福祉課		316		などで生活上の困難を持つ児童とその保護者 ○障害や発達上の困難性 のある子どもの保育者,教 員等の支援者	○障害をがある子どもや発達上支援の必要な子どもについての心身発達上の問題や悩みや育児上の困りごとが解決できる。 ○配慮を要する子どもとの関わり方を工夫し、健やかな育児(保育)ができることで保護者(保育者)の育児不安や負担感が軽減する。 ○未就学児の相談から就学支援、必要に応じて学齢期支援まで途切れない継続した相談支援ができる。 ○これらのことを通して子どもの発達上の二次障害を防ぐことができ、健やかな成長が期待できる。	○療育相談 個別相談 月2回 施設支援(保育所・学校)年間 発達支援教室 月2回(対象者一人あたり6回受講)	個別相談件数:30件 施設支援件数:76件	障がいのある子どもや発達上支援の必要な子どもについての心身発達上の問題や悩みや育児上の困りごとの相談をとおして、保護者の育児不安や負担感の軽減を図った。
福祉保健部	社会福祉課	再掲		援事業	害者や、障害者を介護し ている家族の方	○障害を持つ児童、生徒の放課後の 居所をつくり、健全な育成を図るとと もに、その家族の就労を支援する。 ○在宅で生活している障害者及びそ の家族の経済的負担の軽減をはか る。 ○施設入所している障害者の地域移 行、就労を支援する。	○障害者授産施設等通所者交通費助成事業、重度心身障害者通院費補助金、障害者住宅整備資金補助金、在宅障害者介護手当事業○施設入所者就職支度金支給事業○重度障害者外出支援(タクシー券交付)事業、重度障	用者数:6.44人	障がいのあるなしに関わらず、地域で生活するための支援を行った。

②地域福祉活動の推進

〇社会福祉協議会を中心として、地域振興会などの地域の組織・団体と連携し、住民や地域で支え合う地域福祉体制の充実を促進します。

○ボランティア活動など地域福祉活動への住民の積極的な参加を促進するとともに、活動を支援します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
企画振興 部	まちづくり支援課	再掲	124	地域振興支援事業	どの活動を行っている活	して、個性と魅力ある地域づくりを推 進するための活発な地域振興活動	○まちづくり支援センターや各地域振興担当課による相		地域自治組織に対し、地域活動や地域福祉活動への女性の参加を促進するよう、促した。
福祉保健部	社会福祉課	再掲	264	社会福祉協 議会事業援 助事務事業	議会と、それを母体として ボランティア活動に参加し たい、ボランティアを必要	全な運営と、事業の円滑遂行を推進するとともに、ボランティアセンター (安芸高田市社会福祉協議会)に配置された、ボランティアコーディネーターを中心として、地域において多彩な地域福祉活動が実施される状態とします。	○地域福祉の推進として公共性・公益性の高い事務を行う事務職員に対して、人件費相当額の補助を行う。 安芸高田市(福祉保健部)と安芸高田市社会福祉協議会で定期的に協議会を開催し、各種福祉事業について、統一的な行動が行えるよう調整する。ボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、また、小中高校における福祉教育の支援等、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たす、ボランティアの登録、相談、支援コーディネート、ボランティア養成講座の開催、各種ボランティア活動の実施を行う。	ボランティア延べ活動者数:247 人 ボランティアセンター登録者数: 584人	理事、監事、評議員の任期は2年。今年度は改選の年でないため役員等の比率に変更なし。男女共同参画の視点に立ち、法律や制度を理解するよう連携を図った。

③福祉のまちづくりの推進

○高齢者や障がいのある人をはじめとするすべての住民が安心して暮らしていくことができるよう、ユニバーサルデザインを基本とした建築物、道路、公園等の公共施設の整備を進めます。

〇民間建築物についても、「広島県福祉のまちづくり条例」の整備基準に則した整備を指導するとともに、JR駅やバスのバリアフリー対策について、交通事業者に働きかけます。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
建設部	管理課		1	業	建築物等の建築・改築・修 繕工事または解体工事を 行おうとする人または事業 者。	ついて認識してもらい、法律・条例に 沿ったまちづくりを進め良好な住環 境を形成するとともに、法令を尊守す ることにより土地の投機的取引や地 価高騰を抑制し、適正かつ合理的な	無届の疑いのある取引については、違反事案カード	153件 建築リサイクル受付件数:137件	福祉のまちづくり条例の整備対象施設について、すべての 人が自由に行動できるような整備の指導を行った。(2件)

(3)安全・安心のまちづくり

地域の仲で全ての人が安心して暮らしていくことができるよう、子どもの安全対策の強化や、交通事故や犯罪、消費者取引トラブルの発生を防止する安全・安心のまちづくりを推進します。

また、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の整備を図ります。

①子どもの安全の確保

○家庭・学校等を通じて、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことについての防犯意識の浸透に努めます。

○学校施設の安全対策を強化するとともに、保護者・学校・地域の連携を図り、子どもの見守り体制の充実を推進します。

涪	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	教育総務課		160	安全管理事業	徒	安全を確保し、安心して学校生活が	○日本スポーツ振興センター災害保険への全児童生徒		幼稚園付近において、安芸高田警察署及び危機管理課と 相談し、パトロールにより幼児の安全対策を図った。

②日常生活における安全の確保

- 〇生涯の各時期に応じた交通安全教育の実施などを通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、歩道、信号機、ガードレール等交通安全施設の整備を推進します。
- ○高齢者や、子ども、女性など犯罪に弱い立場にある住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯活動の支援などを通じて犯罪の発生しにくい環境づくりを推進します。
- ○消費者問題についての意識啓発や消費者教育を推進するとともに、相談体制など消費者保護・支援体制の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	危機管理室						○防犯ベスト、腕章の貸与及びステッカー、防犯手帳の配布		青色防犯パトロール車及び通学路沿線において、見守り活動を実施した。地域安全推進員は85名。内女性推進員は2名である。
総務部	危機管理室		65	交通安全推 進事業	○市民	○交通安全に対する意識を高め、日常生活の中でひとりひとりが交通 ルールを遵守することにより、交通事故件数の減少に努める。	の開催、交通安全広報・パトロール等。	交通安全パレード参加人数:800 人 高齢者交通安全教室参加人数: 257人 交通安全テント村啓発人数:200 人 パトロール回数:24回 広報掲載回数:4回	各年代に応じた交通安全教育・交通安全運動期間における街頭指導・各種研修の参加に努めた。交通安全推進隊隊員は1名増員し、79名中6名の女性隊員が活動している。
総務部	危機管理室		562	消費生活推進事業	関心及び消費生活に悩ん	助言・悩みの解消を図る。			平成21年度から消費者問題の解決を行うとともに消費者被害の未然防止や拡大防止を図るため、消費生活相談員を1名配置している。 平成23年度は、PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワーク・システム)が導入され、この情報網を活用することで、相談内容も他のセンターが受け付けた情報をタイムリーに検索できることから、相談者へ即時に的確な対応できるようになった。 契約トラブルのような案件は、市民生活課で対応し、犯罪に係わるような内容の場合は、危機管理室での対応など連携を図っていた。 相談内容で所管が違うよりは統一した担当課で処理した方が、迅速で効率的な対応が可能になるのではと提案し、平成24年度から危機管理室で所管されることになった。

③災害時における安全の確保

〇高齢者や障害のある人、子ども、女性など災害に弱い住民の安全を確保するため、的確な災害情報の提供に努めるとともに、避難場所の周知徹底やコミュニティにおける住民連携協力による避難体制の確立など を推進します。

○避難場所が開設された場合、プライバシーの確保などできる限り住民一人ひとりの人権が確保された避難生活の維持に努めるとともに、男女共同参画の視点に立った避難場所の運営管理を行います。

部	課	再掲		事務事業名		目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	危機管理室		53	防災体制事業	○市民及び職員	するため、防災計画の検討・修正を 行うとともに、災害予防、災害応急対 策、災害復旧等の総合的な防災行	○自主防災組織の設立促進、防災訓練の推進、資機材 購入補助申請及び支払い。	毛布の備蓄:1,890枚	任期(2年)満了及び人事異動等に伴う交代または再任命を行った。4名の女性委員さんに就任をいただき、女性の立場から、防災対策について幅広く意見聴衆を行った。

(4)若者が居住する環境づくりの促進

都市的魅力と田園の安らぎが調和した本市との特性を活かし、近接する都市へのアクセスや生活環境の整備、多様な就労の場の確保を推進し、UJIターンの促進による若者の定住を図ります。

また、保育や教育など地域における子育て支援の充実を図るとともに、若者のまちづくりへの参加を促進するよう、多様な活動の機会と場を提供します。

①定住基盤の整備

- 〇地域高規格道路東広島高田道路、国道54号可部バイパスや上根バイパス以北、その他の国道・県道の整備の促進、主要市道の計画的な整備を進め、定住や交流の基盤となる体系的な道路ネットワークの形成を 図ります。
- OJR芸備線の時間短縮や運行頻度の向上、生活交通サービスとしてのバス交通の維持を推進し、利便性の高い公共交通体系の整備を図ります。
- ○「安芸あきたかた広域ネットワーク」のより有効な活用を図り、豊かで便利な住民生活の実現を推進します。
- ○魅力有る定住の場としていくため、良質な市営住宅の提供、生活道路・上下水道の整備など安全で快適な生活環境づくりを進めます。
- 〇農林水産業や商工業の中小企業対策の推進などにより地域産業の振興を図るとともに、6次産業化の促進や農業の企業化、起業の支援などを推進し、安定した就労の確保や新たに就業の場の創出に努めます。

部		再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
企画振興部	情報政策課		24	差是正事業	きない地域のインターネッ ト利用希望者	サービス程度の通信速度を確保した サービスの提供 ○テレビ共同受信施設で地上波デジ タル放送が受信できるようにする	○民間通信事業者によるADSLサービスが提供できない地域(吉田町小山・竹原地域、甲田町小原地域の一部)について、5GHz帯無線アクセス及び行政イントラ(光ファイバー)を活用した安芸高田市運営によるインターネット接続 ○地上波デジタル放送が受信できるよう、既設のテレビ共同受信施設の改修に係る助成、及び新たな難視地域のテレビ共同受信施設新設に係る助成の実施	無線アクセスサービス加入世帯 (累計):118件	豊かで便利な住民生活の実現を推進するため、地域による情報格差を是正するよう、広域ネットワークの有効利用を図かった。
産業振興部	地域営農課		383		振興事業団、給食セン	「農産物をもっと購入したい」「農産物をつくりたい」という意欲をもてるような	機関と連携し、各種事業を展開する。		地産地消を推進し、地域産業の振興を図るとともに、農産物の加工等による6次産業の振興により、新たな就業の場づくりを行った。
産業振興部	商工観光課		398	雇用対策事業		進路意欲を高める啓発活動・人材育	金を支出する。(企業立地推進事業費)	新入社員合同研修会参加者数: 14人 職場訪問者数:156人	市内の企業等の就職内定者を対象に合同研修会を行った。 た。 また、県立吉田高等学校の1年生市内企業職場訪問に対し、補助金を交付した。

②定住を支える環境づくりの推進

- 〇安心して子どもを産み、育て、子どもが健やかに成長するよう、保育サービスの充実をはじめとする地域における子育て支援の充実を図ります。
- 〇教育内容の充実や安全で快適な教育環境の整備を推進し、安心して子どもを委ねることのできる学校教育の充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーション環境の整備に努めます。
- 〇若者にとって愛着の持てる地域としていくため、若者のまちづくりへの積極的な参加を促進するとともに、多様な活動の機会と場の提供を図ります。

溶	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対	象	目	的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
企画振興 部	まちづくり支援課	再掲		援事業		fっている活 民。	して、個性と魅力を	ある地域づくりを推 な地域振興活動	○まちづくり支援センターや各地域振興担当課による相	織	地域自治組織に対し、地域活動や地域福祉活動への女性の参加を促進するとともに、若者の参加を呼び掛けるよう、促した。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対 象	目的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
教育委員会事務局	学校教育推進室		156	みつや協育 事業		○教職員の指導力向上、各学校ブランド(伝統と特色)の創造による教育の質的向上を図る。 ○地域に根ざした教育活動を展開することにより、児童生徒の地域を愛する心、感謝の心等豊かな心を育成する。 ○地域との連携により開かれた学校づくりを進める。	○特色ある学校づくり推進事業の実施 ○小小連携・小中連携推進 ○みつやコンサートの実施 ○中学校合同文化祭の実施 ○「きらり通学合宿」の実施	校	郷土理解学習、小中等の学校間連携教育、きらり通学合宿等、安芸高田市の独自性を打ち出した教育を展開し、 児童生徒の豊かな心の育成を図った。
福祉保健部	子育て支援課	再掲	299	保育所運営 事業		○保護者の就労等の支援を行うため 希望する保育所へ、希望する時期に 入所できるよう努める。	○保育所への入退所の決定及び保育料の賦課徴収。○公立保育所との事務の調整。		保護者の就労支援のため、乳幼児を保育所に入所させることにより、男女共同参画に努めた。
福祉保健部	子育て支援課	再揭	306	ファミリーサ ポートセン ター事業	○小学校3年生までの子 どもとその保護者(障害等 のある子どもの場合は中	○家庭的なサポートによる子どもの 健全育成。 ○子どもを預ける保護者(依頼会員)	依頼会員の希望に応じ、保育所児童クラブ等の開始前		育児支援の必要な世帯をボランティアによって支援することで就労しやすい環境の整備を図った。

(5)女性に対する暴力の根絶と相談窓口の充実

女性への人権侵害の重大な問題であり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき課題である女性に対する暴力の根絶に向け、あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、 女性の相談窓口の充実を図り、相談しやすい環境を整備します。

①女性に対する暴力の発生防止

○家庭内での女性に対する暴力の発生を予防・根絶するため、資料の作成や情報の提供、講座・セミナーの開催などを通じた意識啓発を進め、女性に対する人権の尊重を図り、暴力は犯罪であるとの意識の浸透に努めます。

○関係機関と連携し、配偶者からの暴力やストーカー被害女性の保護と自立に向けた支援を行います。

○被害対策の充実を図り、被害者へ的確な支援を行うため、警察、病院、民間支援団体とのネットワークづくりなどを進め、情報提供など連携を強化します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	危機管理室		60		に居住、団体活動、勤務 を行っている市民	○防犯施策を推進あるいは啓発活動を実施し、犯罪被害を防止するため防犯意識を高揚させるまた、相談事や悩み事の解決方法を助言し、悩みを取り除く	○安全・安心に関する講演などの啓発推進及びメール連 絡網を活用した安全安心情報の発信	安芸高田市民のつどい参加者数:100名 安全安心情報発信:8件 メール連絡網会員数:409人	配偶者からの暴力やストーカー被害女性の保護・相談について、引き続き関係機関と連携し支援を行った。
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲	129		民•事業所)	○男女平等の意識づくりのために、 市民啓発に努める。 また、行政委員会や条例などによっ て設置された委員会等の委員数の 女性参画率50%を目標に掲げ、男 女共同参画社会の実現をめざす。	○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。 ○啓発資料の作成・配布を行う。 ○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。	講座等参加者数:560人 女性の 参画率32.2%	家庭内での女性に対する暴力の発生を予防・根絶の講座 等を開催し意識啓発を図った。広報紙で電話相談窓口の 案内等周知に努め、ポスターの掲示、パンフレットの配布 などを行った。
福祉保健部	子育て支援課	再掲	323	母子自立支 援事業	○母子・父子・寡婦及び DV被害者	○対象者世帯の生活の安定を図り、 自立を促進することにより、その世帯 及び児童の福祉の向上を図る。		母子生活支援施設:3世帯 母子寡婦福祉会会員数:133人	ひとり親家庭の福祉向上を図るため、相談対応や助言指 導を行った。また、児童扶養手当事業により、生活の自立 を促進した。

②セクシャルハラスメント防止対策充実

○セクシャル・ハラスメントに対する正しい理解と対応を促進し、その防止を図っていくため、資料の配付・セミナーの開催などによる意識啓発に努めます。

○行政・学校においては、研修等を行い、職員や教職員の意識啓発に努めます。

〇性の商品化を防止するため、社会環境の浄化や健全育成の推進を図るとともに、女性の人権を尊重する学校教育や生涯学習を推進します。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
市民部	人権多文化 共生推進室	再掲	129	男女共同参 画事業	民·事業所) ※男女共同参画推進条例 第5条	○男女平等の意識づくりのために、 市民啓発に努める。 また、行政委員会や条例などによっ て設置された委員会等の委員数の 女性参画率50%を目標に掲げ、男 女共同参画社会の実現をめざす。	○市民啓発や職員研修などの講座を開催する。 ○啓発資料の作成・配布を行う。 ○審議会を開催し、女性参画率アップに向けた市民コンセンサスづくりを取り組む。	参画率32.2%	セクシャル・ハラスメントに対する正しい理解とその防止を 図るため、講座等を開催し意識啓発を図った。発生を予 防・根絶の意識啓発広報、電話相談窓口の案内等周知に 努め、ポスターの掲示、パンフレットの配布などを行った。
市民部	人権多文化 共生推進室		130	青少年育成 啓発事業	及び、青少年育成に関わるべての市民を対象とする。	と責任を自覚し、豊かな個性と能力を 培い、心身ともに健やかにたくましく 成長する環境づくりを推進する広報 啓発を行うとともに、市内青少年育成	○青少年育成団体に対して活動助成金を交付し、市内各地域ごとに(旧6町)で、学校、PTA、民政児童委員協議会、保護司会、、地域振興会、スポーツ少年クラブ等へ呼びかけを行い、事業参画していただく。事業推進にあたっては、市職員が事務局を統括し中心的な役割を担う。市内の主な行事は、青少年の意見主張(6回)、あいさつ声かけ運動、一般研修・指導者研修、青少年標語募集、その他にも、啓発用懸垂幕の設置、チラシ・広報誌の配布など。	青少年の意見主張参加者数:	青少年を心身ともに健やかにたくましく成長させるための 社会環境づくりを推進するため、関係機関と連携を図り、あいさつ運動など具体的な実践を行なった。
市民部	人権多文化 共生推進室		132	図書類自動 販売機等立 入調査事業	び図書類自動販売機設置	○青少年を取り巻く社会環境の整備 を図る	○図書類自販機の立入調査及び書店等の立入調査により青少年育成に対する理解を求め不適切なものについては指導をする。7月に自動販売機の調査、11月に書店等の調査を行い、必要があれば県職員が同行する特別調査(悪質と思われる箇所のみ)を行う。	数:28件	性の商品化を防止するため、図書類自販機の立入調査及 び書店等の立入調査により青少年の健全育成の推進を 図った。図書類自動販売機立ち入り調査については、チラ シの事前配布と定期的な巡回により関係者の自主規制意 識が浸透してきている。
教育委員会事務局	学校教育推進室	再掲	177	人材育成事 業	員	○教職員の専門性の向上と職能成長を図る。○管理職の学校経営力及び校務運営能力を向上させる。	○管理職及び主任等の研修会の実施○人事評価実施○各種教育研究団体への負担金納付○校内研修講師謝金配当○教職員研修会参加負担金助成	管理職研修参加者数:41人	○管理職及び主任研修会を年間を通して実施し、教職員の指導力の向上、職能成長を図った。 ○児童生徒理解、共感的な生徒指導、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の不祥事防止などについて、研修した。
総務部	総務課		437	人材育成事 業		○自治体職員としての基礎能力の向上や必要な専門的知識の習得を図り、業務遂行能力の向上を図る。 ○職員としての使命感やモラル意識、責任感の醸成を図る。	○職位に応じた能力開発を行うための階層別研修のほか、基礎能力の向上や専門的知識の習得に必要な研修を全体研修の手法により実施する。 ○研修機関等に職員を派遣し、短期集中的に専門的知識・能力が習得できるよう派遣研修を実施する。	階層別等研修参加者数:2,048 人 広島県自治総合研修センター参 加者数:136人 派遣研修参加者数:9人 研修所研修(特別研修)参加者 数:62人	意識改革、能力開発を図っていくことを推進するとともに、総合的な行政能力の向上を図ることを目的として、女性職員ステップアップセミナーへ継続的な取り組みとして2名職員を派遣した。職員のハラスメント防止に関する要綱に基づき、ハラスメントの相談窓口を設置した。(相談件数なし)

③相談体制の充実

〇女性が直面する問題に対し、プライバシーに配慮しながら的確かつ敏速な対応や支援を行うことができるよう、生活に関する相談や母子・女性・家庭相談など相談体制の充実を図ります。

○複雑・多様化する相談内容に的確に対応していくため、各種研修会への参加等を進め、相談員の資質向上を図ります。

部	課	再掲	事務事 業番号	事務事業名	対 象	目 的	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H24年度分事業評価)※「 <mark>赤字</mark> 」概要版に掲載
総務部	危機管理室	再掲	60	防犯啓発推 進事業	暮らせるよう、安芸高田市 に居住、団体活動、勤務	○防犯施策を推進あるいは啓発活動を実施し、犯罪被害を防止するため防犯意識を高揚させるまた、相談事や悩み事の解決方法を助言し、悩みを取り除く	○安全・安心に関する講演などの啓発推進及びメール連 絡網を活用した安全安心情報の発信	安芸高田市民のつどい参加者 数:100名 安全安心情報発信:8件 メール連絡網会員数:409人	女性への暴力問題等に対し、引き続き、関係機関と連携しながらプライバシーに配慮した相談体制の構築に努めた。
市民部	吉田人権会館	再掲		総合相談事業(吉田)	○悩みを持つ市民。		○悩みを持つ市民に、専門の相談員複数により定期総合相談を開催し、専門性を発揮して助言や、悩みを取り除く。	巡回相談受付件数:291件 総合相談会受付件数:17件 相談員研修への参加者数:70人	相談者に対して、まずは相談内容を良く聴くことに心がけた。相談員を対象とした研修会を2回開催し、資質の向上を図った。
市民部	八千代人権 福祉セン ター	再掲	239	総合相談事業(八千代)	○悩みを持つ市民・相談 を受ける担当者	○相談しやすい各種相談会の実施 と、相談担当者の資質向上を行な い、相談内容に対して適正な指導を 行なうことで、悩み事の早期解決を目 指す。	○来館が難しい市民に対して出向いての対応や、来館 相談者に対して職員が対応する。	巡回相談:87件 一般相談:135件	相談者に対して、まずは相談内容を良く聴くことをことを心掛けた。
市民部	たかみや人 権会館	再掲	240	総合相談事業(高宮)		○悩みを聞いて、それの解決方法の 助言や悩みを取り除く	○地域住民に対し、生活上の相談、人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う。 ○職員・相談員の資質向上のための各種研修〔相談員連絡会〕	巡回相談世帯数:48戸 一般相談件数:361件 相談員研修回数:15回	相談しやすい配慮(女性職員の配置)と対応を行う。各種 研修会に積極的に出席、資質向上を図った。 女性としての立場で、対応・受け答えもソフトな対応が出来 た。
市民部	甲田人権会館	再掲	241	総合相談事業(甲田)	○悩みを持つ市民及び担 当者。	○開設相談や訪宅相談を行い、悩みごとを聞きながら解決方法の助言や指導を行うことで早期解決を目指す。 ○各種研修会に参加し担当者の資質向上を目指す。	○生活上の問題に悩みを持つ市民の来館相談、訪宅相談を行い解決方法の助言や悩みを取り除く。 ○相談しやすい館運営と職員・相談員の資質向上のため各種研修やケース会議を行う。 ○相談内容に応じて専門機関、関係機関と連携、協議を行う。	一般相談件数:2180件	相談員は女性なので、女性の相談しやすい環境になっている。
福祉保健部	子育て支援課	再掲	323	母子自立支 援事業	○母子・父子・寡婦及び DV被害者	○対象者世帯の生活の安定を図り、 自立を促進することにより、その世帯 及び児童の福祉の向上を図る。	○児童扶養手当事業。離婚等、父又は母と生計を別にする世帯に手当を支給する。 ○DV被害母子の身辺保護、生活再建のための施設措置等の相談・保護対応を行う。 ○母子寡婦福祉団体への補助事業及び母子世帯などの生活再建等の相談対応を行う。 ○母子家庭高等技能訓練促進費の支給を行う。	児童扶養手当:218世帯 母子生活支援施設:3世帯 母子寡婦福祉会会員数:133人	ひとり親家庭の福祉向上を図るため、相談対応や助言指導を行った。また、児童扶養手当事業により、生活の自立を促進した。